

第1編 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

本町では、平成23年3月に平成32年度（令和2年度）までの10年間の計画期間とする第6次川越町総合計画を策定しました。

まちの将来像を「みんなで支えよう 笑顔あふれる元気な町 かわごえ」とし、「便利で活力のあるまちづくり」、「安全で快適なまちづくり」、「健康で安心な暮らしを支えるまちづくり」、「人と文化を育むまちづくり」、「協働による自立した地域経営のまちづくり」の5つの目標でまちづくりを進めてきました。

全国的には人口減少や少子高齢化が進む中、本町においては第6次川越町総合計画に基づいて子育て支援をはじめとする福祉サービスの充実、防災や防犯対策の強化などに積極的に取り組み、優れた交通条件や地理的特性を有することもあり、人口は増加し、少子高齢化の進行も低調となるなど、着実に「みんなで支えよう 笑顔あふれる元気な町 かわごえ」を実現するため、各施策を進めてきました。

しかしながら今後、全国的に、生産年齢人口の減少、外国人住民の増加、産業の変革に向けた新たな技術の導入が進むなど、本町を取り巻く社会環境が大きく変化するとともに、地域課題も複雑化・多様化していくことが予想されます。

こうした社会状況の変化などに対応した新たな町の最上位計画として、本町のあるべき姿と進むべき方向を示す第7次川越町総合計画を策定します。

(2) 計画の性格

総合計画は、町の最上位計画であり、めざすまちの姿、まちづくりの目標、分野別施策の方針を示します。各分野の個別計画は、総合計画の施策の方針を踏まえて、計画の策定・見直しを行います。

また、令和3年度策定の「第2期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（5か年計画）は、本計画で掲げる施策のうち、地方創生に関する施策・事業を中心に総合戦略として位置づけ、事業推進を図るとともに、連動して進行管理を行うものとします。

(3) 計画の構成・期間

第7次川越町総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成し、令和3年度から令和12年度までを計画期間とします。

①基本構想

- まちづくりの基本理念や将来像と、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を示したものです。

【計画期間】

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

②基本計画

- 基本構想に基づき、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、それぞれの取り組みの基本方針、各施策の方向性、目標、指標などを示したものです。

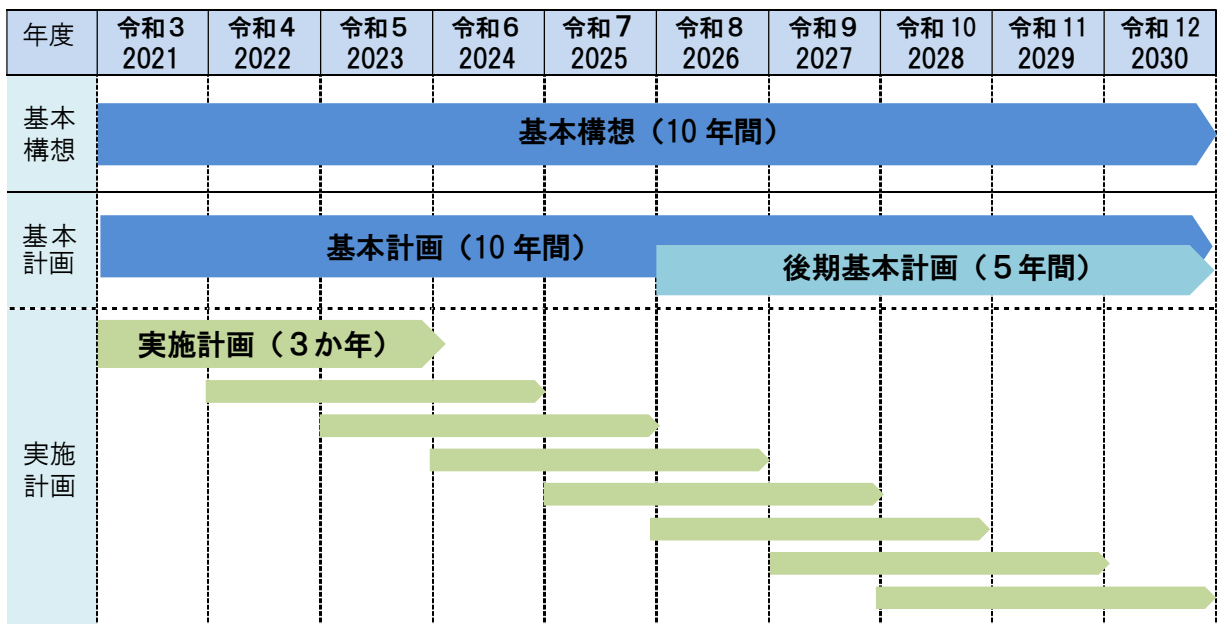
【計画期間】

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

中間年次において社会経済情勢や国・県の動向なども踏まえて必要に応じて見直しを行い、後期基本計画として策定します。

③実施計画

- 基本計画で示した諸施策を実施するために、向こう3か年の間に実施する具体的な事業を示した計画で、毎年度、3年間のローリング方式で策定します。



2

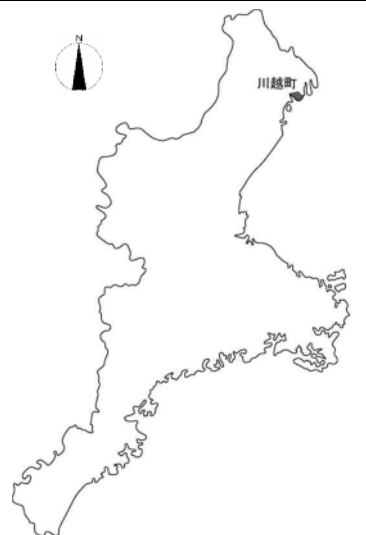
計画策定の背景

(1) まちの特性

① まちの概況

本町は三重県の北部に位置し、北は員弁川（町屋川）を境に桑名市に、南は四日市市、西は朝日町に接し、東は伊勢湾に臨む、東西約 4.2 km、南北約 3.9 km、面積は 8.73 km²のコンパクトなまちです。

地質は、鈴鹿山脈から流れる朝明川と員弁川（町屋川）の沖積層地帯であり、地形は標高 0 m から 5 m とほとんど起伏のないまちとなっています。

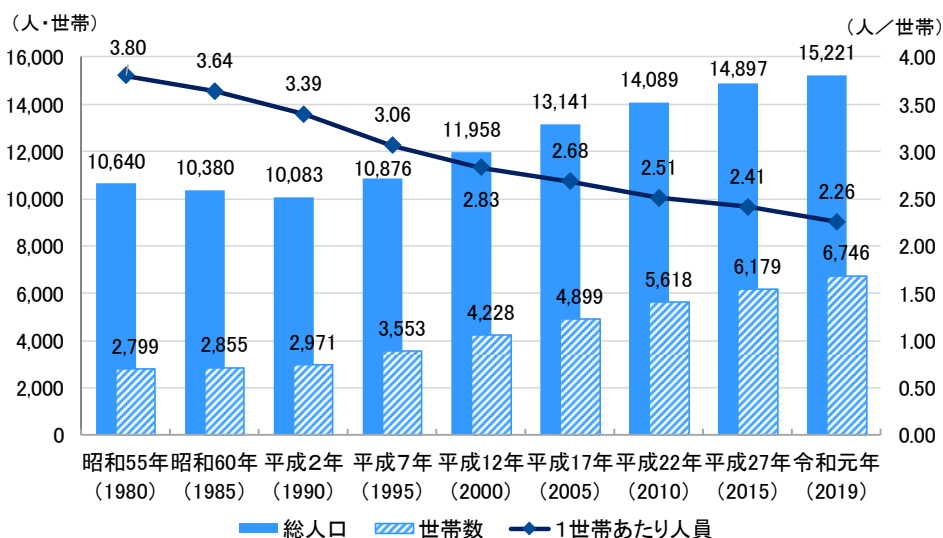


② 総人口の推移

本町の総人口は、平成 2 年（1990 年）の 10,083 人から増加しており、令和元年（2019 年）には 15,221 人となっています。

世帯数も人口と同様に増加しており、令和元年（2019 年）には 6,746 世帯となっています。一方で、1 世帯あたりの人員は年々減少しており、令和元年（2019 年）には 2.26 人/世帯まで低下しています。

図表 川越町の総人口と世帯数の推移（昭和 55 年（1980）～令和元年（2019））

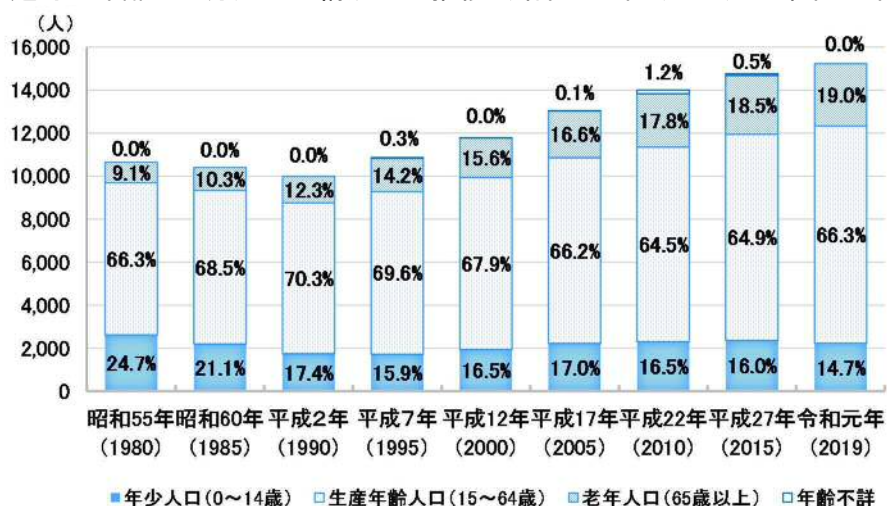


資料：住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日現在）

③ 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別の人口の推移をみると、昭和55年（1980年）から令和元年（2019年）にかけて老年人口比率が9.1%から19.0%に増加するなど、高齢化が進んでいますが、老年人口比率は県平均29.4%（2019年推計人口）に比べて低く、また、年少人口比率は令和元（2019）年で14.7%と、県平均12.2%（2019年推計人口）に比べて高く、県全体に比べると少子高齢化のスピードは遅くなっています。

図表 川越町の年齢3区分別人口構成比の推移（昭和55年（1980）～令和元年（2019））



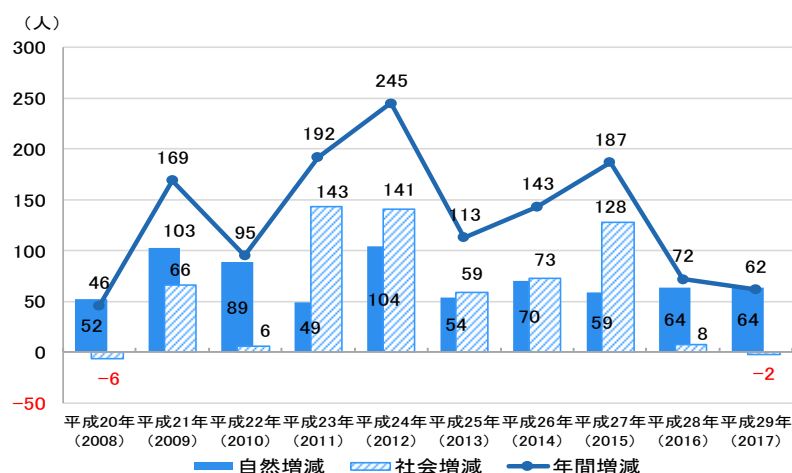
資料：国勢調査（昭和55年～平成27年）、住民基本台帳人口（令和元年10月1日現在）

④ 人口動態の推移

出生数と死亡数の動きによる自然増減、転入者数と転出者数の動きによる社会増減をみると、自然増減は平成20年（2008年）から平成29年（2017年）までの10年間出生数が死亡数を上回る自然増が続いています。

社会増減については、平成21年（2009年）から平成28年（2016年）までは転入者が転出者数を上回る社会増が続いていましたが、平成29年（2017年）にはわずかですが減少に転じています。

図表 川越町の自然増減と社会増減の推移

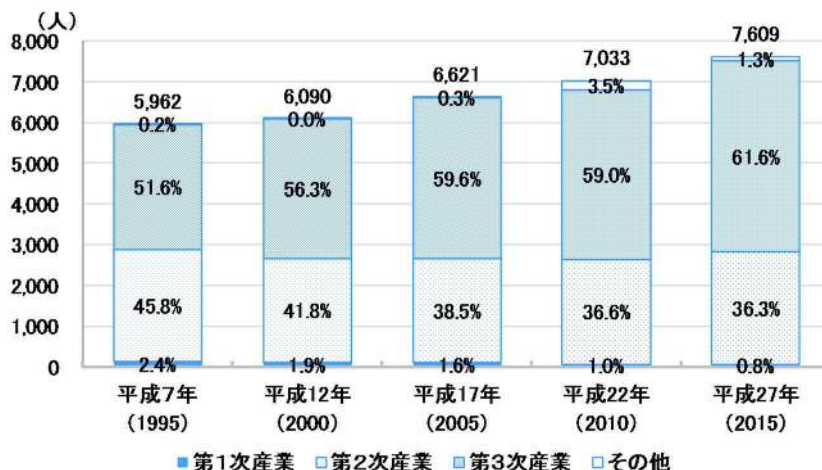


資料：住民基本台帳人口移動報告

⑤ 就業者数の推移

本町の平成 27 年（2015 年）の就業者数は 7,609 人となっています。そのうち第 1 次産業が 0.8%、第 2 次産業が 36.3%、第 3 次産業が 61.6%と、第 3 次産業が占める割合が高く、平成 7 年（1995 年）以降、第 1 次産業、第 2 次産業ともに就業者比率が減少傾向にあります。第 3 次産業のみ増加しています。

図表 川越町の産業別就業者数の推移



資料：国勢調査

⑥ 町内総生産額の推移

平成 18 年（2006 年）度以降の町内総生産額の推移をみると、平成 18 年（2006 年）度から平成 23 年（2011 年）度までは横ばいからやや減少傾向となっていました。その後は増加傾向となり、平成 27 年（2015 年）度には 1,000 億円を超えて、平成 29 年（2017 年）度には約 1,150 億円に達しています。

図表 川越町の産業別の町内総生産額の推移



資料：三重県「平成 29 年度三重県の市町民経済計算」

⑦ 将来人口の見通し

本町の将来人口の見通しは、今後も人口増加が続くことが予測されており、令和7年（2025年）には人口15,955人、令和12年（2030年）には16,315人まで増加する推計になっています。

なお、令和12年（2030年）には世帯数7,648世帯、1世帯あたりの人員は2.13人になることが予測されています。

図表 川越町の人口・世帯数・世帯人員の見通し



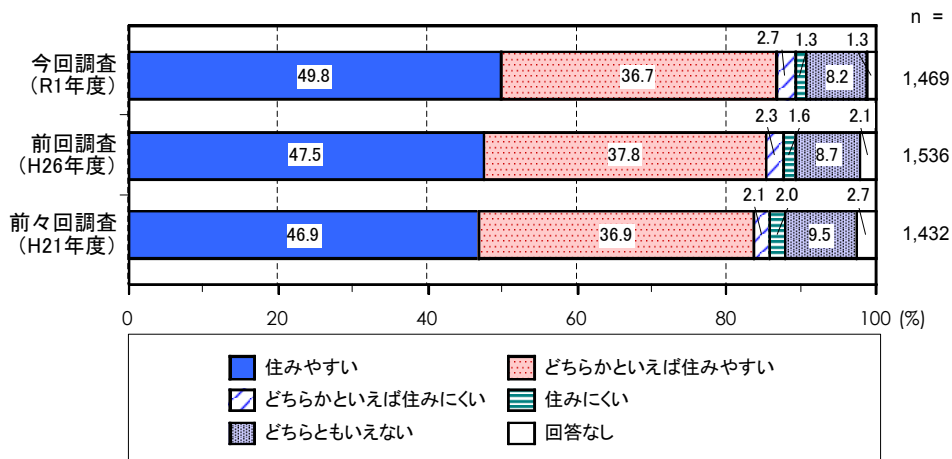
資料：実績値は住民基本台帳、推計値は独自推計結果

⑧ 町民の意向

令和元年（2019年）に住民3,000人を対象に住民意識調査を実施し、1,469人（回収率49.0%）から得られた結果の一部を紹介します。

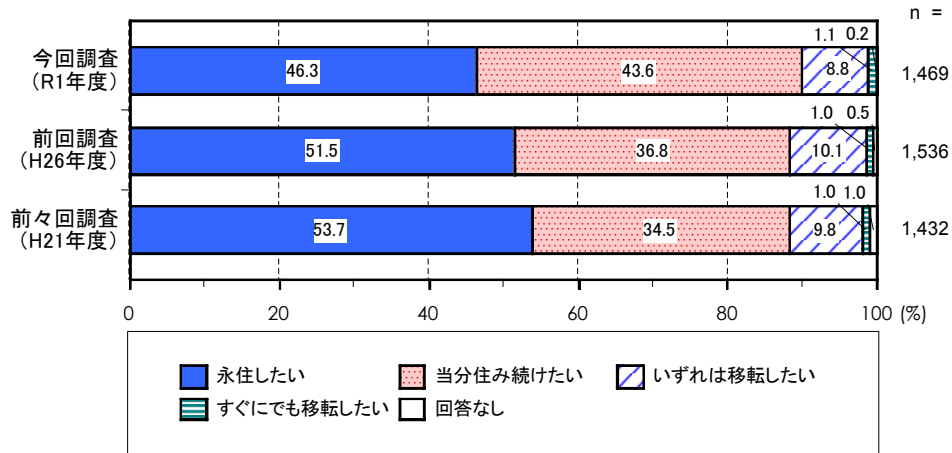
《川越町の住みやすさ》

「住みやすい」、または「どちらかといえば住みやすい」と感じている方は、あわせて8割以上を占めています。



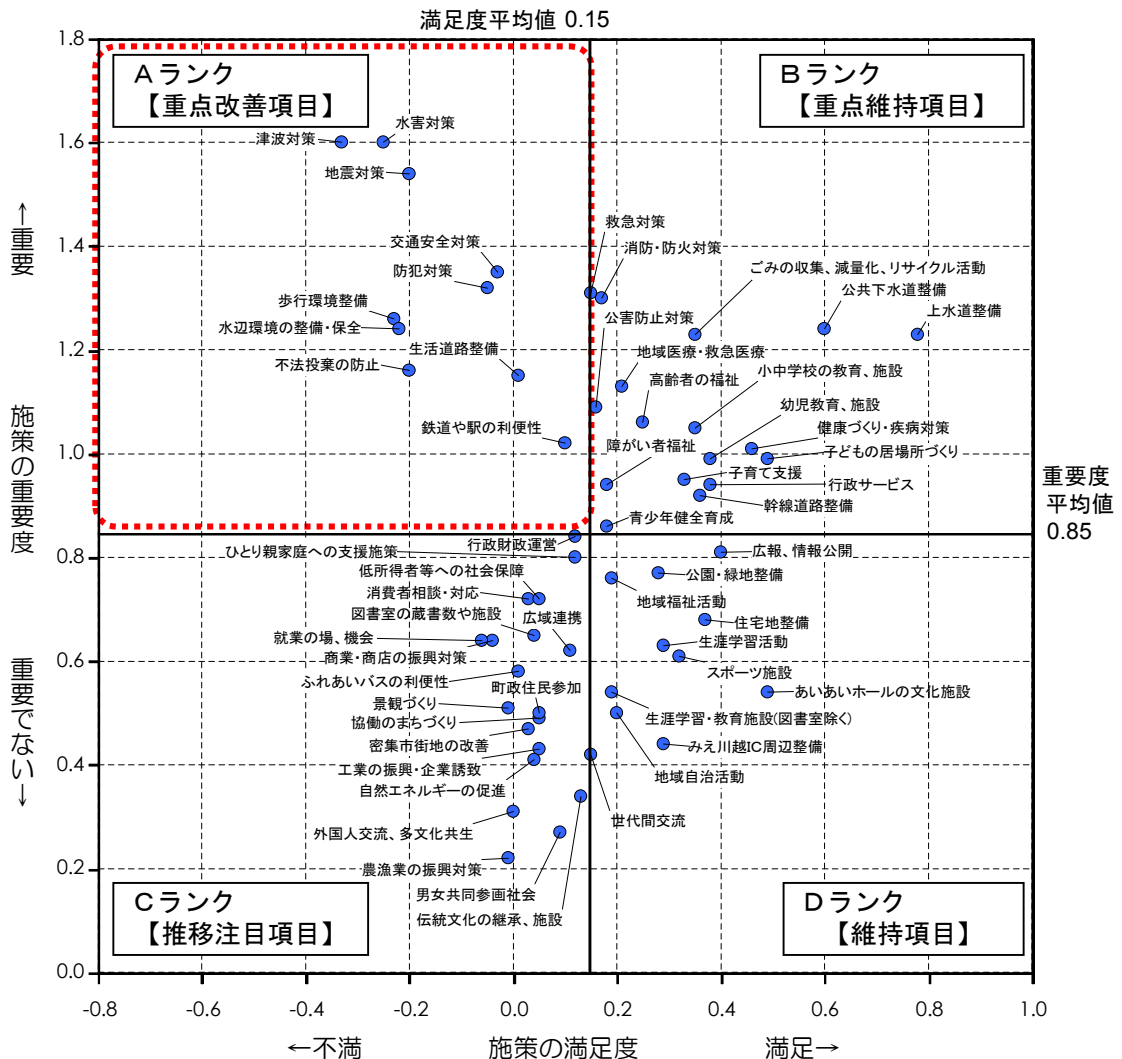
《川越町の今後の定住意向》

「永住したい」、または「当分住み続けたい」と感じている方は、あわせて約9割を占めています。



《施策の重要項目》

57項目の施策の中で、満足度が低く、重要度が高いAランク【重点改善項目】としては、「津波対策」をはじめ、「水害対策」、「地震対策」、「交通安全対策」、「防犯対策」、「歩行環境整備」、「水辺環境の整備・保全」、「不法投棄の防止」、「生活道路整備」、「鉄道や駅の利便性」となっています。



(2) 社会環境の変化とまちの展望

① 人口構造の変化

■超高齢社会の進展

わが国は 65 歳以上の高齢者の比率が 26.6%を超える超高齢社会に突入しています。今後は、75 歳以上の後期高齢者の急増が予想され、要介護者の増加に伴う財政状況の悪化とそれに伴う社会保障制度の持続可能性が危惧されており、超高齢社会への対応が求められています。

【まちの展望】

本町も今後、高齢者が確実に増加すると予想されており、高齢者も安心して暮らせる地域社会の仕組みづくり、高齢者の就労や社会参加の促進、要介護者の増加を抑制するための健康寿命の延伸と自立の促進などが求められます。

■人口減少・生産年齢人口の減少

少子化が進展し、わが国の人口は減少に転じています。すでに生産年齢人口は 1995 年をピークに減少に転じており、生産年齢人口の減少が加速しています。そのため、労働力の減少、消費額の落ち込みなどにより、地域経済基盤が弱まることもあり、人口減少社会にあっても地域社会の基盤の維持が求められています。

【まちの展望】

本町は当面、人口増加が続くことが予想されていますが、出生率の低下、子育て世代の流出が予想されることから、子どもを産み育てやすい魅力的なまちづくり、子育て世代や若者の定住促進、女性が働き、活躍できる環境づくりなどが求められます。

② インフラ・都市空間の変化

■都市の低密度化・スポンジ化

人口減少の進展により、都市の人口密度が低下すると空き家・空き地が増えます。これにより周辺環境が悪化し、ますます人口流出が加速することが予想されます。こうした利用されない空間を有効に活用するなど、都市のスポンジ化の抑制が求められています。

【まちの展望】

本町は当面、人口増加が続きますが、高齢者のみの世帯が増加しているため、今後空き家が増える可能性があります。そのため、空き家・空き地を有効に活用する仕組みの検討が求められます。

■災害リスクの高まり

南海トラフ巨大地震の発生予測、頻発する集中豪雨など、自然災害に対する不安が高まっています。安全・安心な暮らしを守るために災害リスクの軽減対策が求められています。

【まちの展望】

本町も南海トラフ巨大地震や集中豪雨による被害が想定されていることから、防災・減災対策の推進、自助・共助の推進、インフラの強靱化などが求められます。

■インフラ・公共施設の老朽化

高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋梁、上下水道、公共施設等の老朽化が進行しており、改修や維持管理に関する費用が急速に増大することが見込まれることから、インフラ・公共施設を維持するために、計画的な改修や施設の再編が求められています。

【まちの展望】

本町でも老朽化が進んでいる公共施設があり、今後さらに増加することが想定されます。そのため、インフラ・公共施設の長寿命化と効率的な維持管理手法の導入が求められます。

③ 技術・社会の変化

■第4次産業革命・ソサエティ5.0の進展

IoT、人工知能（AI）、ビッグデータの活用、ロボット等の技術革新が急速に進展し、「第4次産業革命」の段階に移りつつあり、わが国もソサエティ5.0を提唱し、世界に先駆けた超スマート社会の実現に向けた取り組みを加速させようとしています。

【まちの展望】

本町でも社会の変化に対応できる人材の育成、技術を活用した業務の効率化・新たな公共サービスの創出が求められます。

■外国人の増加

外国人の就業者、技術研修生、留学生など、国籍が異なる人口が増加することが予想され、文化や習慣などにかかわらず、尊重され、活躍できる社会づくりが求められています。

【まちの展望】

本町でも今後外国人が増加することが予想されるため、日本語教育や就学支援など、外国籍住民と共生できるコミュニティづくりが求められます。

■SDGs（エス・ディー・ジーズ）の推進

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために、「持続可能な開発目標（SDGs）」が平成27年9月に国連で採択されました。17の目標と169のターゲットを掲げ、世界規模で国、自治体、企業、住民などが協調して、目標達成に向けて取り組むことが求められています。

【まちの展望】

本町でも行政、民間事業者、住民がSDGsの趣旨を理解し、行動できるように情報発信と啓発が求められます。

(3) 川越町の主要課題

社会経済動向の変化や本町の特性などを踏まえて、今後のまちづくりを進めるうえで、主要な課題は次のように考えられます。

◇安全・安心な生活環境の整備

大規模地震による津波被害や集中豪雨による洪水被害に対する不安から、住民は、津波対策、水害対策、地震対策などの防災対策に強い関心を持っており、将来のめざす姿として「災害に強いまち」を期待する人が多くなっています。そのため、災害から住民の生命と財産を守る各種防災対策の充実を図る必要があります。

また、人口当たり交通事故件数、犯罪認知件数が県平均よりも多いことから、防犯カメラの設置等による防犯対策、交差点・路側帯の改良等による交通安全対策を充実させるなど、安全・安心な生活環境を整備する必要があります。

◇優れた広域交通条件を活用した都市機能の導入促進

本町は、伊勢湾岸自動車道（みえ川越インターチェンジ）、国道1号、国道23号、四日市・いなばポートライン（臨港道路霞4号幹線）などの主要幹線道路をはじめ、近鉄川越富洲原駅等の優れた広域交通条件を有しています。この優位性を活用した企業立地だけではなく、人口増加も見込まれることから、商業施設、医療施設などの新たな都市機能を誘導できる可能性を有しています。

しかし、行政区域が狭く、大規模な開発ができる余地が無いことから、新たな機能を誘導するために、市街化区域内の未利用地の有効活用など、本町の優位性が有効に活用できるようにする必要があります。

◇「子育てしやすいまち」の魅力の強化

本町は、利用しやすい子育て関連施設、各種の子育て支援策が充実し、子育てしやすい町として評価されています。この特徴を活かし、子育て世代が住みたくなる町としての評価を確立し、子どもの減少に歯止めをかける必要があります。

そのため、子育て世代や世代間の交流の場、きめ細かい相談体制などを一層充実させ、安心して楽しく子育てができる本町の魅力をさらに強化するとともに、その魅力を発信する必要があります。

◇子どもの成長とともに定住したくなる魅力の向上

本町は、20歳代は転入超過となっていますが、30歳代の子育て世代は転出超過となっています。住み替え等に伴う転出が多いと思われそうですが、結果的に子どもの成長とともに転出する傾向がみられます。

こうした子育て世代の転出を防ぐため、ファミリー向けの住宅供給の促進のほか、学校教育の充実、子どもの体験機会の充実、社会教育施設の充実など、子どもが成長しても定住したくなる魅力の向上に取り組む必要があります。

◇誰もが暮らし続けられる地域社会づくり

本町においても、今後確実に高齢者の増加が続くことが予想されます。高齢者や障害者も自立した生活ができ、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができる環境づくりが求められています。

そのため、健康づくりや介護予防の推進、地域における共助の仕組みの充実、農福連携等による就労の場の確保などに取り組む必要があります。

◇地域の担い手の育成

若い転入者が多いため、自治会に加入せずに、地域との関わりが少ない住民が増加しています。また、町内の各種団体の中には、活動するメンバーの高齢化が進み、今後の活動の継続に不安のある団体が多くなっているほか、町内の企業においても、若い人材の確保が課題となっています。

そのため、地域の産業、歴史・文化、地域活動を学び、体験できる機会を充実し、地域を理解し愛着を感じる人を増やすことで、地域の産業や地域活動の担い手を育成する必要があります。

◇地域力の維持・強化

転入者の増加や住民の意識の変化などにより、自治会に加入しない人が増加しており、地域とのつながりが希薄化し、今後地域活動が停滞することが懸念されます。防災、防犯をはじめ、子育て、子どもの居場所づくり、地域福祉など、様々な課題に対応するためにも、地域をつながりづくりがますます重要になります。

そこで、身近な地域の課題と解決策を考える機会、子どもや親などの若い世代が参加しやすい活動機会など、地域に対する関心と関わりを持つ機会を増やすとともに、団体・グループ間の連携を強化し、多様な人々の参加を促し、地域を支える力を維持・強化する必要があります。

◇公共施設の計画的な更新・長寿命化

施設の老朽化によって、今後、改修等が必要となる施設の増加が想定されますが、財政負担の観点から、各施設の計画的な更新・長寿命化とともに、改修・更新費用の平準化を図る必要があります。

そのため、優先順位に基づく修繕・更新、建物の定期的な点検と迅速な補修などによる長寿命化など、公共施設のマネジメントの仕組みを確立する必要があります。